

2018年5月28日

お客様 各位

建築検査機構株式会社

軽微変更に関する価格変更について

貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで建築・設計業界を取り巻く商習慣の中で、「軽微変更は無料」というのが暗黙のルールとなっておりました。一方、実務の現場では対応に時間と労力を要するものとなっております。

つきましては、年々増加傾向にあります軽微変更への対応としまして、下記の通り手数料を徴収させていただきますのでご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

軽微な変更に関する手数料	3,000円（1回あたり）
手数料徴収開始時期	2018年7月1日*1

*1 7月1日以降に軽微変更を提出される物件に適用させていただきます

以上